

第 章

教 育 研 究 組 織

第 章 教育研究組織

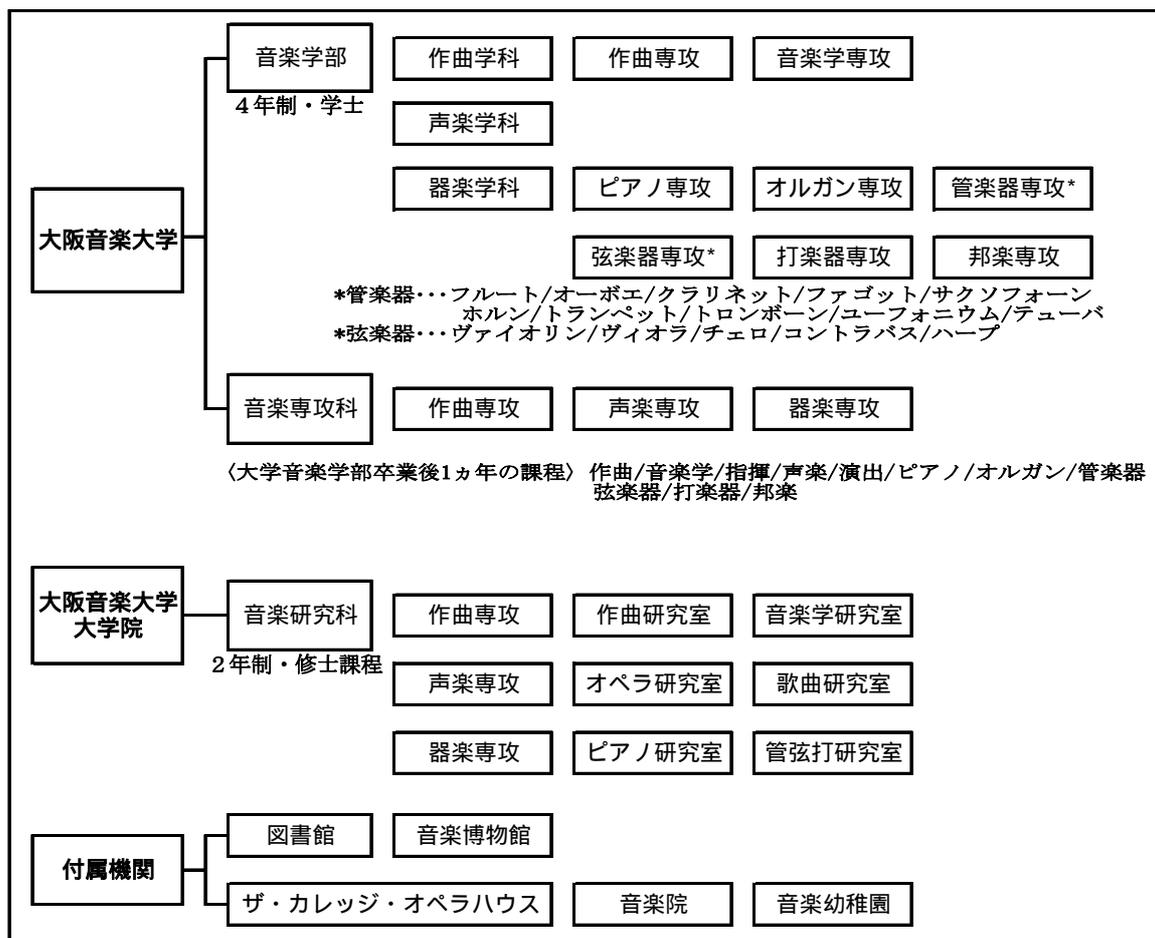
第 1 節 教育研究組織（学部、学科、研究科、附属機関等）と相互連携状況

（ 1 ）事実の説明（現状）

教育研究目的を達成するための組織とその適切性

図 1 に併設の教育機関を含めた教育研究組織を示す。

図 1 教育研究組織図



教育研究組織の連携状況と適切性

学校法人 大阪音楽大学全体の運営は、理事会、評議員会において行われる。大学運営は大学教授会等の体制で行われ、大学専攻科においては、専攻科運営会議等により、担当教員間の意思の疎通が行われている。

（ 2 ）第 1 節の自己評価

各専攻とも音楽学部および大学院との間で教育研究組織の面において相互の連携がはかられている。声楽専攻の場合、附属機関であるザ・カレッジ・オペラハウスにおいて

行われる 10 月の「学生選抜オペラ」公演に向けて、授業が統合されている。また後期には、付属機関であるミレニウム・ホールにおいて、再度試演会が行われる。

(3) 第1節の改善・向上方策(将来計画)

10月と2月の公演の規模の違い、キャスティング等においてそれぞれの明確な目標の設定と提示を行いたい。また後期授業終了後の補講の扱い等、更なる改善が求められる。

第2節 教育機能向上に向けた取組み

(1) 事実の説明(現状)

教育機能を十分に発揮させるための取組み

大学、大学専攻科、大学院等の全ての教育機関と課程が「優秀な音楽技術、豊かな感性、的確な教育者」を目標に、それらに求められる基礎的な要素を育成するための教育課程として組織されており、「個々の学生の能力開発」「教育の質の向上」を目標としている。

学生数と教育研究活動を行うための適切な管理

大学専攻科の学生数は、表1のような推移となっている。

作曲・声楽・器楽の各専攻を横断した協力体制のもとに、ステージ作りの実践として、毎年秋には「オータム・コンサート」(P10 参照)を実施し、卒業後における音楽活動へのステップとしている。

表1 大学専攻科の学生数

年 度	在籍学生数 (人)	収容定員数 (人)	比率(在籍学生数/収容定員数)
2003年度	24	10	240%
2004年度	23	10	230%
2005年度	22	10	220%

(2) 第2節の自己評価

対象が多様な為(各市の催しに参加、高等学校の教育方針、客層等)、現場では様々な問題に遭遇する。学生達がそれぞれの担当者と接し、問題解決に取り組むことにより、社会への視野を広げることができる。

(3) 第2節の改善・向上方策(将来計画)

オータム・コンサートの本番会場が年毎未定であることや、夏期休暇をはさむことで演奏会の準備が秋に集中する。その為、練習時間・準備等の配分が難しい。今後は可能な限り、前年度に場所の仮決定をし、メインテーマを決めておく事が望ましい。

第3節 教養教育への取組み

(1) 事実の説明(現状)

教育研究目的に即した教養教育への取組み

音楽学部において、教養科目が適切に配置されている。レッスン等の専門科目においても、音楽を通じあらゆる知識・教養を学ぶことが可能である。アンサンブル、オペラ、伴奏の経験により、自己の音楽能力を向上させると同時に協調性を身に付ける。また、一流の指揮者、演出家、特別講師の指導を受けることでは、専門分野以外の広い視野に触れることができる。

教養教育における組織体制

併設の大学、大学院と合わせて、十分な連携がとられており、現時点に於いては問題は無い。

(2) 第3節の自己評価

音楽学部、大学院との連携により教養教育が行われている。

(3) 第3節の改善・向上方策(将来計画)

限られた期間での課題の解決、技術の向上、自己研鑽等、自ら課した問題を直視し、必要なことを積み重ねてゆく中で、豊かな人間形成を行える期間でありたいと考えている。

第4節 教育方針等を形成する組織と意思決定過程

(1) 事実の説明(現状)

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織

大学教授会、大学専攻科運営委員会において大学専攻科の教育計画が作成されている。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織の機能状況

学部、大学院に準じ、十分な連携のもとに行われており、現時点においては問題は無い。

(2) 第4節の自己評価

年度毎に学生の変化する専攻科において(表1)学習者の要求に対応するため、大学専攻科運営委員会が機能している。

(3) 第4節の改善・向上方策(将来計画)

選択可能科目の多い事が望ましいが、例えば外国語等、学部開講科目の履修を可能にしたい。

第5節 継続的な教育研究向上に向けた組織的整備状況

(1) 事実の説明(現状)

大学専攻科運営委員会は、大学副学長、大学教育部長、専攻科主事、各専攻代表により構成されている。

(2) 第5節の自己評価

運営委員会は年に5～8回程度開催され機能している。

(3) 第5節の改善・向上方策(将来計画)

大学専攻科として、継続的に資料を引き継ぎ、蓄積していく組織体制・施設設備が必要とされるのではないかと考えている。

〔第 章の自己評価〕

大学専攻科における教育研究組織は適切に構築されており、また現在は問題無く機能している。大学専攻科生の満足度の向上を業務の中心目標とする取り組みによって改善活動が行われ、教育研究の充実が図られている。

〔第 章の改善・向上方策(将来計画)〕

大学専攻科に於いては、他大学の教育研究の取り組みにも注目し、常にカリキュラム開発を継続していく予定である。

大学専攻科での教育については、大学専攻科運営委員会を中心にして改善に向けて検討している。社会からのニーズを踏まえ、本学の特色化を推進する教育研究体制の構築を目指している。